

第 4 期中央区障害福祉計画の進捗状況について

1 取り組むべき課題に対応した施策

第 4 期中央区障害福祉計画の体系

施策の方向性	施策	事業
1 個のニーズに基づくサービス提供を充実します	施策1 障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実	(1) 地域特性を考慮した地域生活支援の充実 (2) サービス提供事業者の質の向上に向けた支援
	施策2 相談支援体制の充実	(1) 相談支援事業者間ネットワークの構築 (2) 多様なニーズに対応した相談機能の拠点化
2 地域生活を支える環境づくりを推進します	施策3 中央区育ちのサポートシステムの導入	(1) 早期発見・早期支援の充実 (2) 一貫した支援体制の構築 (3) 発達障害に対する理解の促進 (4) 支援体制を構築するための基盤整備
	施策4 グループホームの充実	(1) 障害特性に応じたグループホームの整備 (2) 民間障害者グループホームへの支援
	施策5 成人支援機能の拡充	(1) 重度身体障害者通所事業の充実 (2) 高次脳機能障害者通所事業の整備
	施策6 地域移行・地域定着の充実	(1) 精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」における地域移行・地域定着 (2) 地域移行・地域定着の強化
	施策7 就労支援の強化	(1) 障害者就労支援センターのコーディネート機能の充実 (2) 就労支援ネットワークの強化 (3) 障害者の職場定着の推進
3 地域での理解と交流を推進します	施策8 障害に対する理解の促進と知識の普及・啓発	(1) 障害者差別解消の推進 (2) 障害者虐待防止の推進 (3) 難病患者に対する障害福祉サービスの周知と利用促進 (4) 発達障害に対する理解の促進
	施策9 地域社会における共生の推進	(1) 健康福祉まつりの開催による相互の理解の推進 (2) 障害者福祉団体の活動支援 (3) 地域における啓発活動の推進 (4) 日中・余暇活動の場の充実 (5) モザイク平板の作成

施策の方向性 1 「個のニーズに基づくサービス提供を充実します」の評価

○：計画(目標)通り実施できた △：計画(目標)を一部実施できた ×：未実施

施策		事業	評価(案)
施策1	障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実	(1) 地域特性を考慮した地域生活支援の充実	○
		(2) サービス提供事業者の質の向上に向けた支援	○

「(1) 地域特性を考慮した地域生活支援の充実」では、自立支援協議会において、平成 27 年度に第 4 期障害福祉計画策定作業や障害者差別解消法施行に向けた区の取り組みなどについて委員から意見を聴取し参考としました。平成 28 年度には第 5 期障害福祉計画等策定のための実態調査や障害者差別解消法施行後の区の取り組みなどについて意見聴取を行いました。平成 29 年度は、前年度の実態調査を踏まえ、障害福祉サービス等の充実策について協議・検討を行い、第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定に反映しました。

「(2) サービス提供事業者の質の向上に向けた支援」では、東京都福祉サービス第三者評価の受審を勧奨し、平成 27 年度、平成 28 年度は 3 事業所、平成 29 年度は 4 事業所に対し区の助成制度を通じて、事業者の透明性の確保とサービスの質の向上を支援しました。

施策		事業	評価(案)
施策2	相談支援体制の充実	(1) 相談支援事業者間ネットワークの構築	△
		(2) 多様なニーズに対応した相談機能の拠点化	○

「(1) 相談支援事業者間ネットワークの構築」では、3 カ年度を通じて、基幹相談支援センターが中心となり、特定相談支援事業所および障害児相談支援事業所等との連絡会や事例検討会、権利擁護や障害者差別解消法の講演会などを通して、事業所間の連携強化と地域全体の相談スキルの向上に取り組みました。また、居住支援機能等を備えた「地域生活支援拠点」(面的整備型)のネットワークづくりの一環として、入所施設・グループホームの連絡会を新たに立ち上げました。

「(2) 多様なニーズに対応した相談機能の拠点化」では、3 カ年度を通して、「基幹相談支援センター」と「精神障害者地域活動支援センター(ポケット中央)」がケース検討会議や同行訪問などを通じて連携強化を図りました。また、平成 29 年度は「子ども発達支援センター」(平成 30 年度開設)を加えた 3 センターの拠点化による、障害に関するあらゆる相談に対応し、必要な福祉サービスや支援につなげることができる体制の整備を進めました。

施策の方向性 2 「地域生活を支える環境づくりを推進します」の評価

○：計画(目標)通り実施できた △：計画(目標)を一部実施できた ×：未実施

施策		事業	評価(案)
施策3	中央区育ちのサポートシステムの導入	(1) 早期発見・早期支援の充実	○
		(2) 一貫した支援体制の構築	○
		(3) 発達障害に対する理解の促進	○
		(4) 支援体制を構築するための基盤整備	△

「（１）早期発見・早期支援の充実」では、平成 27 年度に保健・福祉コーディネーターの配置、臨床心理士の増員、保育園巡回相談の区内全保育所へ拡大、保育所等訪問支援事業の開始などに取り組みました。平成 28 年度には教育コーディネーターの配置、療法士（理学・作業・言語）の増員を実施しました。平成 29 年度には、乳幼児健診において臨床心理士等の職員を派遣する「ゆりのき連携発達相談」の事業化に向けその取り組みを具体化しました。

「（２）一貫した支援体制の構築」では、平成 27 年度に育ちのサポートカルテの書式やその共有方法等の仕組みづくりに取り組みました。平成 28 年度には教育部門との検討・協議を実施し、「育ちのサポートカルテ」＝「個別的教育支援計画」と位置づけ、テストランを開始しました（２年間）。平成 29 年度にはテストランにおいて抽出された課題を精査し、事業実施要綱、職員用運用マニュアル等を整備しました。

「（３）発達障害に対する理解の促進」では、平成 27 年度に発達障害に対する理解促進を目的とした講演会を実施しました。平成 28 年度、平成 29 年度には同様の講演会を実施したほか、保育所・幼稚園等へ育ちのサポートシステムの導入についての説明を実施しました。また、平成 29 年度から、受給者証を取得していない段階から利用できる親子遊びの場を設け、児童発達支援へスムーズにつなげる取り組みを行いました。

「（４）支援体制を構築するための基盤整備」では、３ヵ年度を通して子ども発達支援センター整備について検討、子ども発達支援のあり方検討部会開催による連携強化、発達障害に精通した学識経験者をアドバイザーとして招き助言を得るなどの取り組みを行い、平成 30 年度からの子ども発達支援センター開設を見据えた支援体制の整備を行いました。また、「育ちに支援を必要とする子ども」の支援に関わる職員の一層の連携に向け、平成 30 年度からの共通研修の実施などについて検討をしました。

施策		事業	評価(案)
施策4	グループホームの充実	(1) 障害特性に応じたグループホームの整備	△
		(2) 民間障害者グループホームへの支援	○

「（１）障害特性に応じたグループホームの整備」では、重度身体障害者を対象とするグループホームの整備について、平成 27 年度には、グループホームに関心を寄せる障害者福祉団体の方々と区内外の施設見学を実施しました。平成 28 年度には「障害者(児)実態調査」やケースワークなどで居住意向の把握に努めました。平成 29 年度には、高齢化・重度化を見据えた今後のグループホームの検討を行い、知的障害者グループホームの改築を「中央区基本計画 2018」の事業計画として位置づけました。

「（２）民間障害者グループホームへの支援」では、知的障害者および精神障害者グループホームに対する家賃助成等による運営支援を通じて、障害者の地域生活における自立を促進しました。

（平成 27 年度 4 事業者、平成 28 年度 5 事業者、平成 29 年度 4 事業者）

施策		事業	評価(案)
施策5	成人支援機能の拡充	(1) 重度身体障害者通所事業の充実	○
		(2) 高次脳機能障害者通所事業の整備	△

「（１）重度身体障害者通所事業の充実」では、平成 27 年度に福祉センター改修（設計）に伴う重度身体障害者の通所事業の見直しの検討を、平成 28 年度には前年度の検討を踏まえ、定員拡大など事業充実に向けて改修設計を実施しました。平成 29 年度は、福祉センターの成人室を生活介護（法定事業）として、定員の拡大、身体障害者と知的障害者の活動室の分離、医療的ケアの対応などについて検討を進めました。

「（２）高次脳機能障害者通所事業の整備」では、平成 27 年度に他区の情報収集や関連事業の実施状況等の現状把握、区内関連機関等を通じて高次脳機能障害者の実態等の把握を実施しました。

平成 28 年度にはパンフレットの作成、講演会による理解の促進と啓発、交流会の開催による家族の交流と相談の機会の提供、関係機関や事業所等を対象に連絡会を実施しました。

平成 29 年度は、関係機関、事業所等を対象に連絡会と講演会を各 2 回実施し、高次脳機能障害についての理解と啓発をさらに進めるとともに、関係機関等との情報共有や連携を図ることを通じて、引き続き高次脳機能障害者の実態・ニーズの把握に取り組みました。

施策		事業	評価(案)
施策6	地域移行・地域定着の充実	(1) 精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」における地域移行・地域定着	○
		(2) 地域移行・地域定着の強化	○

「（１）精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」における地域移行・地域定着」では、3 カ年度を通じて、法定事業としての地域移行支援・地域定着支援の実績はありませんでしたが、「ポケット中央」における相談支援、訪問支援、居場所の提供、デイケア事業やプログラム等を通して、精神障害者の退院後の社会復帰と地域生活を支援しました。

「（２）地域移行・地域定着の強化」では、3 カ年度を通して、区内で地域移行支援・地域定着支援を実施する一般相談支援事業所は増加しませんでした。居住支援機能を備えた「地域生活支援拠点」の整備に向けては、本区の地域特性を考慮した面的整備型について検討を進めました。平成 29 年度には基幹相談支援センターをはじめ、関係機関、障害福祉サービス事業者等が分担して機能を担う基本となるネットワークを整備しました。

施策		事業	評価(案)
施策7	就労支援の強化	(1) 障害者就労支援センターのコーディネート機能の充実	○
		(2) 就労支援ネットワークの強化	○
		(3) 障害者の職場定着の推進	○

「（１）障害者就労支援センターのコーディネート機能の充実」では、3 カ年度を通して、障害者就労支援センターに配置した「地域開拓」「就労支援」「生活支援」の各専任コーディネーターが、一人一人の障害特性やニーズ、適正や能力に応じたきめ細かな支援を提供し、障害者の一般就労等の機会を広げ、自立した生活を促進しました。（登録者の一般就労等実績 平成 27 年度 16 名、平成 28 年度 25 名、平成 29 年度 20 名）

「（２）就労支援ネットワークの強化」では、3 カ年度を通して、障害者就労支援ネットワーク会議による情報交換や障害者向けセミナーの開催、ハローワークや障害者雇用に取り組む企業等との連携を図り、就労支援体制の強化に取り組みしました。

「（３）障害者の職場定着の推進」では、3 カ年度を通して、障害者の就労に伴う職場や生活面での課題に対し、障害者就労支援センターや障害者就労移行支援事業所のジョブコーチが、職場や家庭等への訪問によるアドバイスを行い、職場定着を推進しました。

施策の方向性 3「地域の理解と交流を推進します」の評価

○：計画(目標)通り実施できた △：計画(目標)を一部実施できた ×：未実施

施策		事業	評価(案)
施策8	障害に対する理解の促進と知識の普及・啓発	(1) 障害者差別解消の推進	○
		(2) 障害者虐待防止の推進	○
		(3) 難病患者に対する障害福祉サービスの周知と利用促進	○
		(4) 発達障害に対する理解の促進	○

「（１）障害者差別解消の推進」では、平成 27 年度に障害者差別解消法施行に向けて区職員による検討組織を設置し、職員対応要領の作成、職員へ啓発研修を実施しました。平成 28 年度には、法の施行に合わせ、職員対応要領に基づく区の事務事業における差別解消に取り組むとともに、広報紙やラッピングバスの運行、啓発用リーフレットの配布、講演会等を通して、区民・事業者へ幅広く普及啓発に取り組みました。平成 29 年度には、啓発用リーフレットのイラスト等の内容の充実を図るとともに、「障害者差別解消 配慮すべき標準対応」を作成し、区の事務事業における対応力の強化に取り組みました。

「（２）障害者虐待防止の推進」では、3 カ年度を通して、障害者福祉課と基幹相談支援センター等が連携しながら相談対応を行うとともに、窓口案内やパンフレット、事業者指導等を通して障害者虐待の防止の重要性を区民・事業者に啓発を行いました。また、平成 29 年度から 24 時間 365 日対応の虐待通報電話を設置しました。

「（３）難病患者に対する障害福祉サービスの周知と利用促進」、「（４）発達障害に対する理解の促進」では、3 カ年度を通して、障害者サポートマニュアル等により障害者総合支援法の給付の対象に含まれる難病患者や発達障害者に対する理解促進を図るとともに、窓口案内やホームページ等によりサービスの利用方法などの周知を図りました。

施策		事業	評価(案)
施策9	地域社会における共生の推進	(1) 健康福祉まつりの開催による相互の理解の推進	○
		(2) 障害者福祉団体の活動支援	○
		(3) 地域における啓発活動の推進	○
		(4) 日中・余暇活動の場の充実	○
		(5) モザイク平板の作成	○

「（１）健康福祉まつりの開催による相互の理解の推進」では、平成 29 年度は当日荒天のため中止となりましたが、3 カ年度を通して、参加団体は平成 27 年度の「81」から平成 29 年度は「85（申込）」に増加するなど、地域で生活するすべての方々の相互理解と親睦のまつりとして、ノーマライゼーションの推進に大きく寄与しました。

「（２）障害者福祉団体の活動支援」では、3 カ年度を通して、障害者団体に対し運営費や交流事業に伴うバス借り上げ経費の一部助成、懇談会などによる情報提供や意見交換等を行い、活動の支援に取り組みました。

「（３）地域における啓発活動の推進」では、3 カ年度を通して、基幹相談支援センター主催の各種講演会、健康福祉まつりをはじめ、「レインボーハウス明石」（知的障害者生活支援施設）主催のイベントなどを通じて障害者理解を広め、地域の人々との交流を促進しました。

「（４）日中・余暇活動の場の充実」では、3 カ年度を通して、障害福祉サービス等により日中活動を支援するとともに、余暇活動の少ない障害者を対象に、バスレクリエーションの機会を提供し、慰安と社会参加の一層の促進を図りました。

「（５）モザイク平板の作成」では、福祉センターを利用している障害のある方が建設廃材を活用し、作成したモザイク平板を平成 27 年度は中洲公園、平成 28 年度は月島三丁目児童遊園、平成 29 年度は湊公園に設置しました。モザイク平板を区施設の壁面などに設置することを通して、障害のある方の自立を支援するとともに、うるおいのあるまちづくりを推進しました。

2 計画の目標値

（１）福祉施設入所者の地域生活への移行

① 地域生活移行者

第 4 期計画では、国の指針に基づき、平成 25 年度末時点の福祉施設入所者数（75 人）の 12％である 9 人が平成 29 年度末に地域生活へ移行することとし、目標値を設定しました。しかし、入所者の障害の重度化や高齢化が進んでいるため地域移行が難しく、3 カ年度を通して実績は 0 でした。今後とも地域での支援体制づくりを進め、自己選択・自己決定による地域移行につなげていきます。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
人 (累計)	見込み				3	6	(目標値) 9
	実績				0	0	0

② 福祉施設入所者の削減

国の指針に基づき、平成 25 年度末時点の福祉施設入所者数（75 人）から 4％以上削減することとし、平成 29 年度末の入所者数を 72 人に設定しました。平成 27 年度、28 年度ともに見込み通りの実績となっていました。平成 29 年度は都外施設の入所者が 2 名増員となりました。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
人	見込み				74	73	(目標値) 72
	実績	74	75	75	74	73	74

（２）入院中の精神障害者の地域生活への移行

都道府県において目標を設定することとなっていることから、本区では見込み量の設定を行っていません。本区では「入院中の精神障害者の地域生活への移行」を推進するため、ケースワーカー等による相談支援や障害者地域活動支援センター「ポケット中央」の訪問支援事業等を通して、退院希望者の把握や掘り起こしに努め、基幹相談支援センターや保健所・保健センターなど関係機関と連携を図りながら支援を行っています。

（３）地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点は、障害者等の地域における生活の維持および継続が図られるよう、相談、一人暮らしやグループホーム等の体験の機会や場、緊急時の受入れ・対応等の機能を集約してグループホームまたは障害者支援施設に付加した拠点であり、区市町村または各保健圏域において、少なくとも１ヵ所は整備することが基本とされています。

本区においては、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、課題に応じてどのような機能をどれだけ整備すべきかについて検討し、平成 29 年度までに１ヵ所整備することを目標としました。平成 28 年度、平成 29 年度は、自立支援協議会と関係部会において内容の検討を行い、地域における複数の機関が分担して機能を担う面的整備型の地域生活支援拠点として整備を進める方針を固めました。緊急時の相談や受入れ体制の充実、基幹相談支援センターを中心とした地域の連携の強化などに取り組んだ結果、平成 29 年度に、面的整備の基本となるネットワークが完成しました。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
ヵ所	見込み				0	0	(目標値) 1

（４）福祉施設（就労 A・就労 B・移行・自立訓練・生活介護）から一般就労への移行

① 福祉施設利用者の一般就労への移行者

国の指針に基づき、平成 24 年度の一般就労への移行実績（8 人）の 2 倍以上とすることを基本とし、第 4 期計画最終年度は目標値を 16 人に設定しました。

3 カ年度を通じての実績が目標を下回っていることから、今後とも障害者就労支援センターを中心として、就労希望者の支援や障害者雇用を進める企業への働きかけによる地域開拓に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議における障害者就労の課題解決に向けた意見交換や就労移行の好事例について情報の共有化などを通して、福祉施設からの一般就労を促進します。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
福祉施設利用者 人/月	見込み				201	213	219
	実績	181	186	206	213	223	223
一般就労移行実績 人/年	見込み			(目標値) 27	10	13	(目標値) 16
	実績	8	7	5	5	12	9

② 就労移行支援事業の利用者数

国の指針に基づき、平成 25 年度末における利用者数（81 人）を 6 割以上増加することとし、目標値を設定しました。また、事業所ごとの就労移行率は、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上としました。年々、区内の障害者手帳の所持者数は増えており、就労移行支援事業の利用者数も当初の目標値を大幅に超える結果となりました。就労移行者数も昨年を上回る結果となりましたが、本事業の利用者数が大幅に増えたため移行率 3 割以上を達成した事業所は 1 ヲ所に留まりました。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
就労移行利用者数 人/年	見込み				(目標値) 100	115	(目標値) 130
	実績	119	81	192	276	298	350
区内事業所数 ヵ所	見込み				5	5	5
	実績	4	4	5	6	6	6
移行率 3割以上 ヵ所	見込み				3	3	(目標値) 3
	実績	2	1	2	3	4	1

（５）物品調達

障害者就労施設等で就労する障害者の自立を促進するため、本区の事業に必要な物品の購入や外部委託を行う際に、障害者就労施設等からの調達を行い、その実績額を毎年度増加させることを目標として設定しました。実績を見ると、平成 27 年度は前年度実績を上回りませんでした。防災用品の調達増に伴い、平成 28 年度、平成 29 年度と続けて前年度を上回ることができました。今後とも、物品等の調達について、契約部門と連携して働きかけを行うとともに、障害者就労支援施設との業務の履行期間、発注量、仕様や規格等の協議を通して受注機会の拡大に努めていきます。

項目		第 3 期計画			第 4 期計画		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
千円	見込み				前年度より増	前年度より増	(目標値) 前年度より増
	実績	—	42,919	19,151	14,541	41,157	51,165